平成27年(2015)
広報さかえ
1月号



▲書道講習を受けた栄中学校の１年生が新春を前に『春待つ心』を書写しました【撮影日：12月16日】

主な内容

●町長年頭あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2頁
●議会議長年頭あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3頁
●寒い季節は要注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4頁
●2015さかえリバーサイドマラソン・・・・・・・・・・・・・・・5頁
●ごみの減量化にご協力を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6頁
●栄町安心カードに登録してください・・・・・・・・・・・・・・・7頁
●安食駅前のトイレ改修工事を行います・・・・・・・・・・・・・・8頁
●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付・・・・・・・・・・9頁
●確定申告書は自分で書いて早めに提出を・・・・・・・・・10～11頁
●健康よろず版【お酒とよいお付き合いをしていますか?】・・・・・24頁

編集・発行
栄町企画政策課 企画広報班
毎月1日発行
〒270-1592
千葉県印旛郡栄町安食台1-2
0476-33-7701(直通)
ホームページ
http://www.town.sakae.chiba.jp/

747号

ひとが元気　まちが元気　みんなでつくる水と緑のふるさと　さかえ

栄町誕生60周年を迎えて

栄町長　岡田　正市



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から町政に対しまして、御理解、御協力を賜り心から御礼を申し上げます。

昨年は、当町出身の『舛ノ山』関の所属する「千賀ノ浦部屋」が、栄町で2回目の夏合宿を行いましたが、『舛ノ山』関は足のけがを克服し、大相撲1月場所で十両に返り咲く等たくさんの元気と勇気を与えてくれました。

また、誰もが安全・安心・便利に安食駅を利用できるよう安食駅自由通路部へのエレベーターの設置工事の実施や、SAKAEリバーサイド・フェスティバルの「ダンスコレクションinさかえ」や、いっさいがっさいフェスティバルにおける「なべまつり」の実施など、何かと元気が出る明るいことが多い年でありました。

さて、本年は、昭和30年12月1日に旧安食町と旧布鎌村が合併し、栄町が誕生して60年の節目の年を迎えることとなります。

そこで、合併60周年記念事業を実施することとし、記念式典を10月10日に実施するほか、1年を通じて様々な記念イベントを開催し、町民の皆さんと一緒に祝い、記念すべき1年にしたいと考えております。

一方、町総合計画後期基本計画の最初の年度となる年を迎え、一人でも多くの人に栄町に住んでいただけるよう、赤ちゃん子育て支援金や定住・移住奨励金、更には雇用促進奨励金などの定住移住施策を更に充実して積極的に展開していくこととしております。

また、本年は、「都市計画マスタープラン」、「子ども・子育て支援事業計画」、「第3次障がい者計画・第4期障がい福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」、「健康増進計画」の各種計画の初年度の年であり、栄町の新たな創成に向けて、これら計画を積極的に展開していきたいと考えております。

更に、本年4月1日を再編目標とした学校統合に向け、新生栄中学校・安食台小学校のより良い教育環境の整備や、全小中学校へのエアコンの設置、中学生の海外研修の実施などの施策に取り組んでいきたいと考えております。

このように、本町発展のため「このまちに住んでみたい、住んで良かった」と思えるような町づくりに邁進し、町民の皆様との協働を大切にしながら、これまで進めてきた施策を発展させ、全力で町政運営に取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

皆が健康で元気に暮らせるまちを目指して

栄町議会議長　大澤　義和



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、平成27年の初春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より町議会運営に関し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、ここ数年来同様に自然災害が多く、とりわけ8月の広島市土砂流失災害及び9月の御嶽山火山噴火においては、甚大な被害に至たり、更に10月には2週続けて列島を縦断する台風が襲来しました。栄町においては、幸いにも大きな災害は発生しておりませんが、町全体で防災・減災に対する認識を一層強化していかなければなりません。

一方、昨年末には衆議院議員総選挙が行われ、再び自公による政権運営が始まりますが、前政権が掲げた経済政策に伴う景気回復の波は未だ地方までには波及しておらず、消費税率の引き上げは延期されたものの急激な円安の影響による物価上昇等もあり、今後も栄町の財政状況は依然厳しいことに変わりはありません。

さて、平成27年は、平成30年度まで4年間にわたるまちづくりの方向を示す後期基本計画がスタートし、これから様々な施策が展開されることと思いますが、栄町に住みたい・住み続けたい町民を増やすことは極めて重要であるため、特に定住・移住、少子化及び雇用促進等に力を入れた施策を推し進めていかなければなりません。また、新生の安食台小学校と栄中学校が4月からスタートすることを踏まえ、栄町の未来を支える子ども達の学校生活全般を含め、学校運営がスムーズに進んでいくよう注視してまいります。なお、本年は、栄町が生れてから60年目となる記念すべき年でもあります。

このような中、私ども議会議員は町民の皆様の負託を受け、町発展に向け活動を始めてから早いもので3年が経過しようとしており、平成27年はいわゆる総括の一年となります。町民の皆様の意向を的確に受け止めつつ議会の機能を十分に発揮し、皆が健康で元気に暮らしていけるまちを目指し、一層の努力をしてまいる所存です。

結びに、今後とも栄町議会にご支援・ご鞭撻を賜りますことをお願いするとともに、平成27年が町民の皆様にとりまして穏やかで幸多き年でありますよう心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

寒い季節は要注意！
～新年を元気に過ごすために～

【脳卒中・心筋梗塞に要注意】

寒い季節は、血圧を上昇させて脳卒中や心筋梗塞のリスクを高めます。家の中でも寒さ対策をしっかりしましょう

◇室内編
- 防寒着を着用して温かくしましょう（タートルネックの洋服・はんてん・腹巻き・スパッツ・靴下・膝かけなどを利用しましょう）
- 暖房器具を使用する際は換気に注意して、部屋を暖かくしましょう
- 寒い廊下や洗面所などへ移動する際は、一枚羽織るなどして暖かい服装を心がけましょう

◇トイレ編
- 便座には便座シートを敷いたり、暖房便座を使用して、便座が冷たくならないようにしましょう
- 暖房器を使用してトイレ内を温かくしましょう

◇お風呂編



- 服を脱ぐ前に暖房器で脱衣所を温めましょう
- 入浴前に浴槽のフタをあけて浴室を温かくしましょう
- 風呂の温度は38～40度と低めに設定しましょう。熱い湯（42～43度）は血圧が高くなり危険です
- 入浴前後にコップ一杯の水分補給をしましょう（入浴前のアルコールは危険です）
- 高齢者や心臓病のかたが入浴中のときは、家族が声かけをして異変がないかチェックしましょう

◇外出編
- 防寒着・マフラー・帽子・手袋などを着用し、寒さを調整しましょう。マスクは、防寒＋感染症予防で一石二鳥です

【インフルエンザ・肺炎球菌感染症に要注意】

寒い季節は感染症にかかりやすいため、予防をしっかりしましょう

①予防接種をうけましょう
※今からでも間に合います！
②手洗い・うがいをしっかりしましょう



③外出時はマスクを着用しましょう
④異常を感じたら重症化しないように、すぐに医療機関を受診しましょう

【暴飲暴食に要注意】

集まりが多い時期、食べ過ぎ、飲み過ぎで体調を崩さないように注意しましょう

①野菜料理から食べましょう
②いつもの食事のペースを崩さないようにしましょう
③集まりの場では、食事だけではなく会話を楽しみましょう
④食べ過ぎたら次の日の朝食や昼食でコントロールしましょう
※お餅が美味しい季節となりますが、詰まらせないようによく噛んで食べましょう

町では通年で個別健診を実施しています。メタボリックシンドローム・血圧・脂質・血糖の値を確認し、脳卒中のリスクを高める生活習慣病がないか自身の健康状態を把握しましょう。

問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝7707）へ

2015さかえリバーサイドマラソン

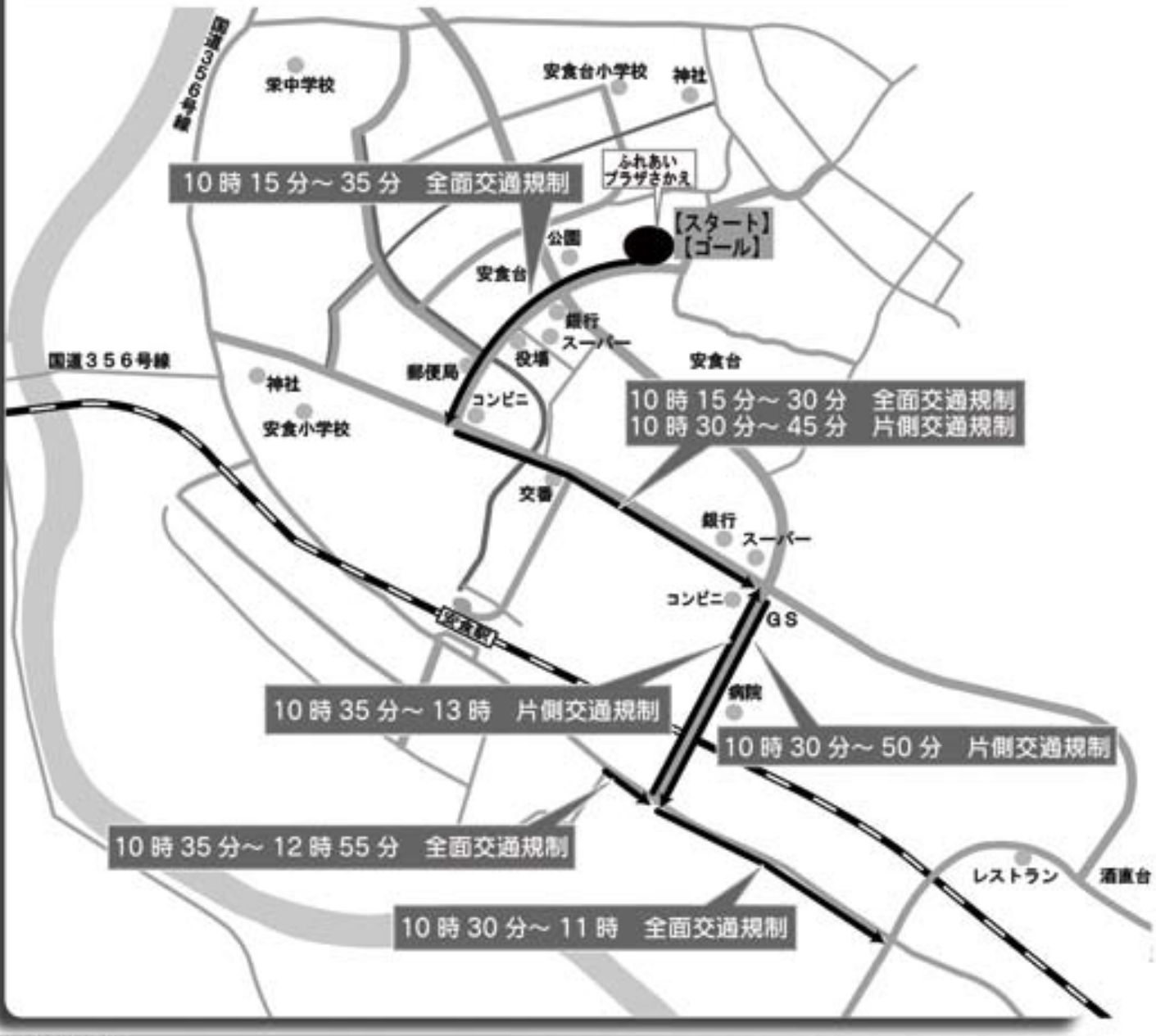
と　き　平成27年2月8日(日)　※雨天決行
ところ　ふれあいプラザさかえ
問合せ　生涯学習課スポーツ振興班内マラソン大会事務局（☎㊽1112）へ

交通規制にご協力ください

当日は、下記のとおり交通規制が実施されますので、誘導員の指示に従い迂回などのご協力をお願いします。

また、印旛沼周辺の印旛沼管理用道路（吉高機場まで）は、10時40分から12時15分まで、全面通行止めとなります。

リバーサイドマラソン　交通規制箇所



ごみの減量化にご協力を

家庭で出来る生ごみ減量化

ごみの減量化には、家庭からでる「燃えるごみ」を減らすことが、大変有効です。

特に生ごみは、可燃ごみの約40%を占めているため、次のことに注意し、ごみの減量化に取組みましょう。



- ●水切りの徹底
- ●必要以上に料理を作りすぎない
- ●調理くずや食べ残しを少なくする
- ●食材や調味料などを最後まで使い切る
- ●生ごみ処理機などを利用する

問合せ　環境課資源班（☎㉝7710）へ

※年始のごみ収集は、5日より通常収集します

生ごみ減量化機器の助成

機器名	助成額
生ごみ減量化機器 生ごみが1/5に減少します	購入金額の3分の2 上限金額30,000円
生ごみ処理容器 **(EM菌容器)** 微生物を利用し、生ごみを発酵分解し減少させ堆肥化します	購入金額の3分の2 上限金額2,000円 ※1世帯2個まで

※購入後2ヵ月以内に申請

※世帯員に住民税などの未納がある場合は助成は受けられません

※購入予定のかたは、事前に環境課までご連絡ください

下水道　適正利用のお願い

下水道は、私たちの快適な生活や環境を守るために、毎日活躍しています。しかし、何でも流して良いということではありません。次のことを守りましょう！

一般家庭では

- ●台所のゴミは決して排水管に流さない
- ●水洗トイレにはトイレットペーパー以外は流さない
- ●油は一度紙でふきとってから。そのまま管に流すと詰まりのもとに
- ●風呂場や洗面所の髪の毛を取り除いて
- ●中性洗剤の使用はほどほどに。使うときは少なめに
- ●マンホールにゴミや砂石を捨てないで
- ●月に1回、排水設備の点検を

事業所では

飲食店など油類を多く使用し公共下水道を使用されている事業者などは、脂を取り除くためにグリーストラップを取り付けなければなりません。

油類が公共下水道に流入すると下水道管の詰りの原因になります。

清掃・点検をこまめに行ってください。

問合せ　下水道課下水道班（☎㉝7712）へ

駅前自転車駐輪場をきれいに使いましょう

自転車駐輪場への駐輪が乱れています。利用しやすい駐輪場にするため、決められた場所に駐輪してください。

自転車駐輪場以外への駐輪は、子どもや妊産婦、高齢のかたなどをはじめ多くのかたの通行の妨げになり非常に危険です。決められた場所に自転車を駐輪しましょう。

なお、歩道上に停めている自転車は、第一駐輪場へ移動しますので、ご了承ください。

問合せ　建設課施設管理班（☎㉝7711）へ



▲所定の駐輪場へ停めてください

栄町安心カードに登録してください

近年の救急業務では、かかりつけ病院や病歴・病名や家族の連絡先などが、重要な情報となっています。そこで、栄町安心カードに登録していただくことで、緊急時にその情報を活用し最も適切な病院選定や処置をすることができます。

安心カードは、誰でも登録し持つことができます。特に、一人暮らしや持病を抱えているかたなどに登録していただくと、救急現場で登録された情報を基に、迅速な救護が適切に行うことできます。

※年齢制限はありません
※無料

手続き　消防本部または、福祉課にある申請書に必要事項を記入し提出してください。申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。また、申請書は、福祉課窓口にも提出することができます

問合せ　栄町消防本部警防班（☎㊾ 8982）へ

【表面】

安心カード
救急は１１９番
No. 123456789

フリガナ	サカエ　タロウ
氏　名	栄　太郎

生年月日　明・大・昭・㊥ 26年 1月 1日生
栄町消防本部

【裏面】

住　所	千葉県印旛郡栄町○○○○○		
電　話	0476-××-▲▲▲▲	血液型	●型

このカードについてのお問い合わせ、ご相談は、下記へご連絡下さい。
栄町消防本部
0476−95−0119

あなたも認知症サポーターになってください

認知症サポーター養成講座の開催をお願いしています

認知症に対する正しい知識と病気のメカニズムを理解し、認知症のかたやその家族を地域で見守り支える応援者である認知症サポーターの養成講座を開催しています。

認知症は、誰にでもなる可能性のある病気です。他人事ではなく、自分の問題だと受け止めることが大切です。また、困っている様子のかたがいたら「何かお手伝いできることはありませんか」などと声をかけたりすることも、認知症サポーターの重要な役割です。

町では、認知症サポーター養成講座の開催を企業や団体、自治会などにお願いしています。講座を受講されたかたには、認知症サポーターの証であるオレンジリングを、また希望される企業などにはステッカーを差し上げています。

なお、講座の内容、開催日時、受講人数、会場の手配など詳しいことは、福祉課厚生高齢班へお問い合わせください。

今年度は事業所、企業の方がたにも受講していただきました。

事業所・企業　おがわ内科・さかえ指定居宅介護支援事業所・栄白翠園・さかえ訪問介護ステーション・セブンイレブン栄ふじみ橋店・セブンイレブン栄安食駅前店・フランスベッド北千葉営業所（順不同・敬称略）

問合せ　福祉課厚生高齢班（☎㉝ 7709）へ



▲ステッカー（A４サイズ）



▲オレンジリング

安食駅前のトイレ改修工事を行いますのでご協力をお願いします

築21年が経過し、トイレ施設全般に老朽化が進んでいることから、きれいにするために改修工事を行います。

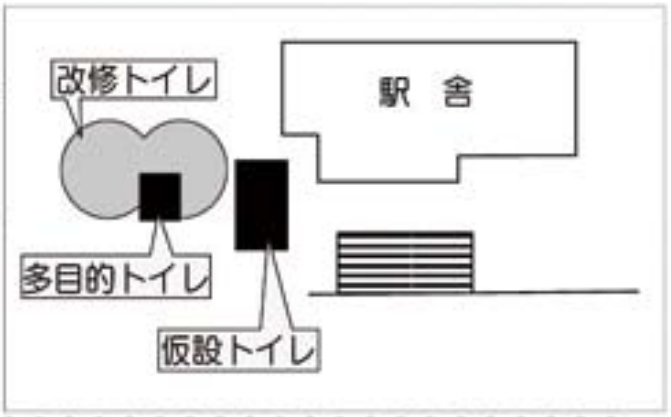
工事により、しばらくの間、皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、工事期間中は、仮設トイレ（右記参照）を設置しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、多目的トイレは、利用できるように工事を行います。

工事期間　1月中旬頃～3月25日

改修内容　ドア取替、便器の洋式化、手洗い自動水栓、ベビーベット・チェアー取付け、壁開口部の目隠しおよび電気設備（LED）など

問合せ　建設課工務班（📖㉝ 7711）へ



学校統合の概要①

新生「安食台小学校」

北辺田小・酒直小・安食台小の3校が統合します。

規模　児童数241人、学級数12学級（通常学級10・特別支援学校2）

校章　現在の安食台小学校の校章を使用します

校歌　曲は安食台小学校のものとし、歌詞は安食台小学校の歌詞を一部変更し制定済みです



▲4月から統合される安食台小学校

新生「栄中学校」

栄中・栄東中が統合します。

規模　生徒数437人、学級数15学級（通常学級13・特別支援学級2）

校章　現在の栄中学校の校章を使用します

校歌　曲は栄中学校のものとし、歌詞は栄中の1番・3番はそのまま残し、2番に栄東中学校の歌詞を組み入れ制定済みです

制服　平成27年度入学の新1年生から順次新しい制服としますす

○男子　上着…濃紺のブレザー、ズボン…ウインドペンのブルー

○女子　上着…濃紺のブレザー、スカート…タータンチェックのブルー

問合せ　学校教育課学務指導班（📖㉝ 7717）へ

移動交番の開設

ふれあいプラザさかえ	
1月8日㈭・16日㈮・22日㈭	10時～11時30分
23日㈮・28日㈬・29日㈭	14時～15時30分
竜角寺台コミュニティーホール	
1月6日㈫・9日㈮	10時～11時30分
16日㈮・27日㈫	14時～15時30分
房総のむら	
1月11日㈰・12日㈪・15日㈭・18日㈰・24日㈯・30日㈮	10時～11時30分
JAとれたて産直館栄店	
1月9日㈮	11時～12時
22日㈭	14時～16時

問合せ　成田警察署（📖㉗ 0110）
印西警察署（📖㊷ 0110）へ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付

現在、特別徴収（年金天引き）されているかたは、本年4月・6月および8月の年金から、27年度分を仮徴収させていただきます。仮徴収額は、本年2月と同額です。

4月以降、新たに特別徴収に該当されるかたには、事前に「特別徴収開始予定の案内書」を送付します。

口座振替を希望するかたは、申し出が必要です

次の要件に該当する場合は、申し出により口座振替による納付が可能です。

対象者
特別徴収の対象者で、これまでの国民健康保険税または、後期高齢者医療保険料に未納がないかた

申し出方法（①および②）
①次の取扱金融機関に、通帳と届出印を持参のうえ、口座振替依頼書（各金融機関にあります）を提出
②取扱金融機関へ届け出た口座振替依頼書（本人控え）を、健康保険課（②番窓口）へ持参のうえ、「納付方法変更申出書」に記名し提出
※すでに口座振替の手続きがお済みのかたは、直接健康保険課（②番窓口）へお越しください

申し出期間　随時
※2月2日までに、次の方法で申し出があった場合は、4月の仮徴収から停止します（口座振替は7月末から開始します）。
以降は特別徴収3ヵ月前の末日までを期限として、以降随時受け付けます（例：8月から停止する場合は5月末まで）

取扱金融機関
西印旛農業協同組合・千葉銀行・京葉銀行・千葉信用金庫・水戸信用金庫の各本支店・ゆうちょ銀行（郵便局）

国民健康保険税の課税限度額

平成27年度から、国民健康保険税の課税限度額が左表のとおりとなります。

区　分	改正前	改正後
後期高齢者支援金分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円

問合せ　健康保険課国保班・高齢者医療年金班（☎㉝7706）へ

源泉徴収票の送付

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の支給額が108万円以上（65歳以上のかたは158万円以上）のかたは、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られているかた全員に、1月末までに源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は、再交付ができますので、お近くの年金事務所や年金相談センターまたは、『ねんきんダイヤル』へご連絡ください。

ねんきんダイヤル　☎0570-05-1165

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

問合せ　健康保険課高齢者医療年金班（☎㉝7706）へ

確定申告用の払込証明書を送付します

確定申告の社会保険料控除に必要な、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「払込証明書」（普通徴収分）を、1月末までに送付します。

なお、年金から特別徴収（年金天引き）されたかたの保険税（料）は、日本年金機構などから送付される、年金の「源泉徴収票」に記載されています。

問合せ　**国民健康保険税・後期高齢者医療保険料**…健康保険課国保班・高齢者医療年金班（☎㉝7706）へ
介護保険料…福祉課介護保険班（☎㉝7709）へ

確定申告書は自分で作成し早めに提出を

年金受給者の給与所得者の申告指導無料相談会

成田税務署では、公的年金所得者・給与所得者を対象に、所得税および復興特別所得税の申告指導無料相談会を下記のとおり行います。相談会当日は、税務署員および税理士が指導員となり、確定申告書の作成方法などに関する質問に応じながら、自身で申告書を作成していただきます。また、作成された申告書は、当日に提出することができます。

確定申告期間中は、混雑により長時間お待ちいただくこともありますので、特に医療費控除などの還付申告は、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、確定申告書用紙は、1月下旬に税務署から送付する予定ですが、届かない場合は、成田税務署および役場税務課窓口で配布します。

無料相談会

と　き		ところ	対象者
2月2日(月)	9時～12時 受付は、11時まで	役場5階 大会議室	給与所得者または、年金所得者で、土地・建物および株式などの譲渡所得がないかた
	13時～16時 受付は、15時30分まで		

持参するもの

共通

印鑑、平成26年分の給与・年金の源泉徴収票（原本）、計算機、筆記用具、還付金の振込先口座番号（申告者名義に限る）が分かるもの

次の控除に該当する場合必要なもの

国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの領収書（証明書）、生命保険料・地震保険料の支払額の証明書、障害者控除を受ける場合は、障害者手帳など

医療費控除を受けるかた

医療費の領収書・保険などで補てんされた金額が分かるもの

※このほか、各種所得控除を受けるためには、それぞれの内容に応じた証明書などが必要です

確定申告書作成・相談会場

所得税の確定申告期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までですが、期間中の確定申告書作成会場（イオンモール成田と役場5階大会議室）は大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できますので、自宅で作成して郵送することができます。

※贈与税、消費税および地方消費税（個人事業者）についても前記日程のとおりです

※完成した申告書の提出であれば、成田税務署でも受け付けできます

※成田税務署への郵送による提出もできます

確定申告書作成・相談会場

と　き		ところ
2月2日(月)～3月16日(月) ※土・日曜／祝日を除く ただし、2月22日(日)、3月1日(日)に限り開設します	開場…9時～17時 受付…9時～16時 提出…9時～17時	イオンモール成田 2階　イオンホール ※9時～10時は、立体駐車場3階の連絡通路から入る2階「C」入口が専用口になります ※この期間中は、成田税務署内には、「確定申告書作成会場」は設けていませんので、ご注意ください

医療費控除とは？

自分自身や、生計を一にする配偶者、その他の親族のために支払った医療費があるときに、次の計算式により計算した金額を控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除額の計算方法

A － B － C ＝ D

A…その年中に支払った医療費の合計額
B…保険金などで補てんされる金額
C…10万円または、所得金額の５％のどちらか少ない金額
D…医療費控除額（最高200万円）

※「保険金などで補てんされる金額」とは、社会保険などから支払われる療養費、出産一時金などのほか、生命保険や損害保険契約に基づき医療費の補てんを目的として支払いを受ける医療保険金、入院費給付金などです

控除の対象となる主な医療費

①医師や歯科医師による診療費または、治療費
②治療や療養に必要な医薬品の購入費（病気の予防または、健康増進のための医薬品は除く）
③病院・介護老人保健施設・助産所などの入院費
④あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師に支払った治療のための施術費
⑤保健師・看護師・准看護師による療養上の世話を受けるための費用
⑥医師などによる治療などを受けるための通院費・入院の部屋代や食事代・医療用器具の購入代などで、通常必要なもの

控除の対象とならない主な医療費

①美容整形の歯列矯正費用
②人間ドックなどの健康診断の費用
③車で通院した場合のガソリン代・高速代・駐車場代
④入院のための洗面用具などの身の回り品の購入費

※医療費控除の申告をするかたは、あらかじめ「医療を受けたかた」と「医療機関」ごとに支払金額を集計しておいてください

農業所得者の申告準備はお早めに

収支内訳書の裏面にある、減価償却費の計算指導のみ次のとおり行いますので、必要なかたはお越しください。なお、平成26年中に農業用機械・農業用自家用車などを購入した場合は、販売証明書または、領収書を持参してください。

とき・ところ

●1月26日(月)～27日(火)
9時～11時／13時～16時
（役場2階第2会議室）

●1月28日(水)～2月13日(金)
9時～17時（税務課窓口）

※「平成26年分収支内訳書（農業所得用）」が完成していないまま申告をするかたは、直接税務署の**確定申告書作成会場（イオンモール成田2階　イオンホール）**でお願いします

所得税の確定申告 e-Taxならこんなにいいこと

●自宅からネットで申告

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、インターネットを利用して自宅から提出（送信）できます。

●添付書類の提出省略

医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の書類は、その記載内容（病院の名称・支払金額など）を入力して送信することで、提出または、提示を省略することができます。（税務署から書類の提出または、提示を求められることがあります）

●還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。（3週間程度に短縮）

詳しくは、e-Taxホームページを、ご覧ください。

利用開始の手続き、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご覧ください。

オンラインでらくらく。
e-Tax
国税電子申告・納税システム



その他、町県民税の申告や所得税および復興特別所得税の確定申告についての詳細は、広報さかえ2月号に掲載します。

問合せ　成田税務署
（☎㉖５１５１）
税務課住民税班
（☎㊾７７０３）へ

自己負担限度額が細分化されます

高額療養費

高額療養費は、医療費の自己負担額が一定の要件を満たして高額になったときに、所得に応じた限度額を超えた分が支給される制度です。

1月1日からは、高額療養費の算定基準となる限度額が細分化されます。

問合せ　健康保険課国保班（☎㉝7706）へ

70歳未満の世帯

所得区分	平成26年12月まで			平成27年1月から		
	住民税課税所得	3回目まで	4回目以降	住民税課税所得	3回目まで	4回目以降
上位所得者	600万円を超える	**150,000円** 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**83,400円**	901万円を超える	**252,600円** 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**140,100円**
				600万円を超え901万円以下	**167,400円** 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**93,000円**
一般	600万円以下	**80,100円** 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**44,400円**	210万円を超え600万円以下	**80,100円** 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**44,400円**
				210万円以下	**57,600円**	**44,400円**
住民税非課税世帯		**35,400円**	**24,600円**	住民税非課税世帯	**35,400円**	**24,600円**

70歳以上75歳未満の世帯

所得区分	外来＋入院（世帯単位）			自己負担割合	判定所得
	外来（個人単位）	3回目まで	4回目以降		
現役並み所得者	**44,400円**	**80,100円** 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が上記額に加算されます	**44,400円**	3割	70～74歳の国保被保険者のうち、1人でも住民税の課税所得が145万円以上のかたがいる世帯。ただし、70～74歳の国保被保険者および後期高齢者医療制度加入者の収入の合計が1人世帯で383万円未満、2人以上世帯で520万円未満の場合には、申請により「一般」の区分になります（該当者にはお知らせします）（注1）
一般	**12,000円**	**44,400円**		1割	現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにも当てはまらないかたです
低所得者Ⅱ	**8,000円**	**24,600円**			同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税のかた（低所得Ⅰ以外の人）にあたります
低所得者Ⅰ	**8,000円**	**15,000円**			同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円（注2）となるかたにあたります

注1　平成27年1月からは、同一世帯の70～74歳のかたの基準総所得額（前年の総所得額等－基礎控除33万円）の合計額が210万円以下の場合も「一般」となります。これは、平成27年1月以降に70歳となるかたがいる世帯の70～74歳のかたから適用されます

注2　年金の所得は、控除額を80万円として計算します

特定疾患見舞金の支給申請

町では、特定疾患などと認定された町内在住のかたに見舞金を支給します。新たに対象となったかた、また未申請のかたは申請が必要です。

対象者
千葉県より交付を受けている次のいずれかをお持ちのかた
・特定疾患医療受給者票
・特定医療費（指定難病）受給者証
・小児慢性特定疾病医療受給者証
・先天性血液凝固因子障害等受給者証

支給額
月額5000円
※申請月から支給対象となります

支給月
平成27年4月

持参するもの
・各種受給者票
・印鑑・預金通帳（本人名義）

問合せ　福祉課障害者福祉班（☎㉝7708）へ

障害者控除対象者認定書の交付

要介護認定を受けているかたで、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていなくとも、障害者控除の対象となる場合があります。

申請することで、障害者控除者である認定書が交付されます。

問合せ　福祉課介護保険班（☎㉝7709）へ

軽自動車税率が変わります

地方税法の一部改正に伴い、平成27年度課税分から軽自動車税の税率が変更になります。

●四輪車など

4月1日以後に初めて車両番号の指定を受ける三輪以上の車両については平成27年度から新税率が適用されます。

3月31日以前に車両番号の指定を受けた車両については税率の変更はありません。

また、初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は平成28年度から重課税率が適用されます。

●二輪車など

原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車と小型自動車の税率は平成27年度から新税率が適用されます。

問合せ　税務課住民税班（☎㉝7703）へ

軽自動車（四輪車など）の税率

種別		税率（年額）		
		平成27年3月31日までの登録（現行）	平成27年4月1日以後の登録（新税率）	新規登録後13年超（重課税率）平成28年度より
四輪車用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

※初めて車両番号の指定を受けた年月は車検証上段の「初度検査年月」欄で確認してください。
平成28年度に重課税率が適用されるのは、「初度検査年月」が平成14年以前の車両です

二輪車などの税率

種別		税率（年額）	
		現行	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー等	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円

町制施行60周年記念イベント

今年は、栄町が生まれて60周年です。町では60周年の節目の年に、1年を通じて「町制施行60周年記念事業」として様ざまなイベントを開催する予定です。

なお、各イベントの詳細については、広報さかえなどでお知らせします。

開催月（予定）	イベント
1月	綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ
2月	2015さかえリバーサイドマラソン
	NHK「スクールライブショー」収録
3月	栄町ふれあい文化祭
4月	栄町さくらまつり
6月	キャンドルナイト
8月	ふれあい相撲体験教室
	SAKAEリバーサイド・フェスティバル
	さかえ市民ミュージカル
	中学生海外派遣
10月	誰もがオリンピックを目指して（さかえスポーツフェスタ）
	町民ゴルフ地区別対抗戦
	栄町小学生大相撲トーナメント
	中学生模擬議会
	栄町産業まつり
	住民活動ふれあい祭り
11月	ドラムの里秋の感謝祭
12月	安食酉の市
	2015いっさいがっさいフェスティバル
	ハンドベルロビーレクチャーコンサート
	クリスマスジャズコンサート

平成25年度栄町財務書類（総務省方式改訂モデル）の公表

従来の会計制度では、自治体の総合的な財務状況が把握しづらいなどの意見があり、資産や債務の管理などという目的から自治体の会計制度の改革が進められてきました。

町では、「総務省方式改訂モデル」により、町の資産・負債などのストック情報を明らかにする貸借対照表のみ作成してきましたが、平成25年度決算分からこれに加え行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しましたので公表します。

問合せ　財政課財政班（☎㉝7702）へ

【貸借対照表】

貸借対照表（平成26年3月31日現在）　（単位：百万円）

1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	25,930	(1) 地方債	7,206
(2) 売却可能資産	391	(2) 長期未払金	139
小　計	26,321	(3) 退職手当引当金	2,682
2 投資等		小　計	10,027
(1) 投資及び出資金	1,413	2 流動負債	
(2) 基金等	1,612	(1) 翌年度償還予定地方債	821
(3) 長期延滞債権	234	(2) 未払金	12
(4) 回収不能見込額	-73	(3) 賞与引当金	119
小　計	3,186	小　計	952
3 流動資産		負債合計	10,979
(1) 現金預金	1,020		
(2) 未収金	58		
小　計	1,078	純資産合計	19,606
資産合計	30,585	負債及び純資産合計	30,585

会計年度末（平成26年3月31日）における町の資産、負債、純資産の状態を明らかにすることを目的として作成します。貸借対照表の構成は、左側に資産を表示し、右側に負債および純資産を表示します。

資産は、将来の世代に引き継ぐ社会資本たる公共資産と、それ以外の債務返済の財源となる資産から形成され、町の資産合計は305億8,500万円です。負債は、公共施設や道路などを整備したための地方債などで、負債合計は109億7,900万円です。純資産は、総額で196億600万円です。

町は借金の額も多くなっていますが教育・生活インフラなどの公共資産などの額がそれを大きく上回っています。

【行政コスト計算書】

行政コスト計算書　（単位：百万円）

経常行政コスト　①	6,264
人にかかるコスト（人件費など）	1,996
物にかかるコスト（物件費、減価償却費など）	1,930
移転支出的なコスト（社会保障給付など）	2,133
その他のコスト（支払利息、回収不能見込額など）	205
経常収益　②	219
使用料、手数料	67
分担金、負担金、寄附金	152
純経常行政コスト　①-②	6,045

1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない福祉や教育などの行政サービスに要した費用（経常行政コスト）と、その行政サービスの直接の対価として、使用料や手数料など（経常収益）の収入を表しています。

なお、行政コストとしては現金支出を伴わない減価償却費や退職手当引当金なども発生主義の観点から計上されます。

【純資変動産計算書】

純資産変動計算書　（単位：百万円）

期首純資産残高	19,607
純経常行政コスト	-6,045
一般財源	4,532
補助金等受入	1,498
臨時損益	14
期末純資産残高	19,606

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が1年間にどのような財源や要因で増減したかを表しています。

【資金収支計算書】

資金収支計算書　（単位：百万円）

期首資金残高	238
経常的収支額	1,429
公共資産整備収支額	-65
投資・財務的収支額	-1,319
期末資金残高	283
歳計現金増減額	45

1年間どのような行政活動に現金の出入りがあったかを表しています。

募集

栄町都市計画マスタープランに関する意見を募集

町の活性化や定住・移住の促進の観点から、将来の都市づくりの基本となるまちの土地利用などを示す「栄町都市計画マスタープラン」の素案がまとまりましたので、意見を募集します。

なお、将来都市構造図（素案）などは、町ホームページに掲載していますのでご覧いただくか、まちづくり課窓口へ直接お問い合わせください。

募集期間　1月6日㈫～20日㈫

提出方法　窓口持参、郵送、メール、ファックス

提出先　まちづくり課

問合せ　まちづくり課まちづくり班（☎0476-33-7719 FAX0476-95-4274 machidukuri@town.sakae.chiba.jp）へ

都市計画マスタープランの方向性（素案）

目標1

にぎわいの創出に向けた都市づくり

○買い物利便性の向上
- 新たな商業施設の誘導

○沿道の有効活用
- 幹線道路沿道への商業施設の誘致

○地域資源の活用
- 既存の観光、農産資源などの有効活用

目標2

雇用の場の創出に向けた都市づくり

○雇用の場の拡充
- 工業団地の拡張
- 幹線道路沿道への流通業務施設などの誘致
- 新たな商業施設の誘導

目標3

居住地の受け皿づくり拡大に向けた都市づくり

○居住地の受け皿づくりへの対応
- 時代の変化に沿った居住地づくり
- 少子高齢化に対応した居住地づくり
- 新たな居住環境の誘導

都市計画マスタープラン 将来都市構造図（素案）



募集

町制施行60周年記念事業

スクールライブショー

吹奏楽バトル・東日本グランプリ公開録画

NHK千葉放送局と町では、Eテレ「スクールライブショー」の公開録画を実施します。

この番組は、全国各地の中・高校生が、吹奏楽・ダンス・バンドなどのパフォーマンスを披露し、コンテスト形式で競うステージショー番組です。厳正な審査を行うのはプロの一流アーティスト。彼らの演奏も見逃せません。

今回は、予選審査を通過した東日本の中学・高校の吹奏楽部、マーチングバンド部が熱いバトルを繰り広げます。

観覧をご希望のかたは、次の要領でお申し込みください。

とき

平成27年2月14日㈯
開場…16時
開演…16時45分
終演予定…19時30分

ところ

ふれあいプラザさかえ
文化ホール

出演



司会…サバンナ
（お笑いタレント）
色紙　千尋
（フリーアナウンサー）

ゲスト審査員
織田　浩司
（サクソフォン奏者）
中川　英二郎
（トロンボーン奏者）
ほか

入場料

入場無料

観覧申込み

郵便往復はがき（私製を除く）で、必要事項を明記のうえお申込みください

【往信表面】
〒270-1592栄町
安食台1-2栄町企画政策課「スクールライブショー」観覧係

【往信裏面】
①郵便番号　②住所
③名前　④電話番号
⑤年齢

【返信表面】
①郵便番号
②住所　③名前

【返信裏面】
何も記入しないでください（抽選結果を印刷します）

締切り

平成27年1月20日㈫必着

※応募多数の場合は、抽選で入場整理券（1枚で2人まで入場可）をお送りします

※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です

※18歳未満のかたが応募する際には、必ず保護者の承諾を得てお申し込みください。なお、小学生以下の入場には、保護者の同伴が必要となります

※郵便往復はがき以外でのご応募や、記入に不備があった場合は無効となります

※インターネットオークションなどでの売買を目的としたお申し込みは固くお断りします

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKからの番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります

主催

NHK千葉放送局、栄町

問合せ

NHK千葉放送局
（☎043-203-1001）
※平日…9時30分～18時
企画政策課企画広報班
（☎㉝7701）へ

募集

介護相談員の募集

介護相談員は、町内の介護保険施設などを月1回、2人1組で訪問しています。

活動の目的

介護保険サービスの利用者からの声（要望や不安なことなど）を聞き、介護事業者へ伝え、介護事業者が質の高いサービス提供ができるように支援をすることです。

介護相談員派遣事業のメリット

施設側…介護相談員を通して利用者の声を聞くことは、施設などの提供するサービスの改善点の見直しや、介護サービスの向上につながります。

利用者側…介護相談員へ話をすることで、疑問や不安が解消され、安心して介護サービスを受けることができます

介護相談員の資格など

特に、資格は必要ありません。介護相談員は、介護相談・地域づくり連絡会が主催する研修を6日間受講します。その研修で、活動するための知識や技術を習得します。

募集人数　2名

任期　4月1日～平成29年3月31日（2年）

報酬　月額14、200円（非常勤特別職）、介護相談員養成研修費、研修時の交通費

応募資格　①町内在住で、町の住民基本台帳に記載されているかた
②高齢者福祉および介護保険制度に関心のあるかた
③介護相談員養成研修（6日間）を受講できるかた
④介護相談員連絡会議および町主催の研修会に参加できるかた
⑤月に2～3回施設まで、自ら訪問できるかた

申込み　1月30日㈮までに、福祉課にある申込書に必要事項を記入し提出してください。申込書は、町ホームページからもダウンロードできます

選考方法　書類審査と面接により決定します

問合せ　福祉課介護保険班（☎㉝7709）へ

栄町教育振興基本計画に関する意見を募集

町教育委員会では、「夢に向かって挑戦する栄っ子」の育成を目指し、栄町教育振興基本計画（平成27年度～30年度）を策定します。

そこで、「学校教育」・「生涯学習」・「スポーツ振興」・「文化財」などの視点で、町の教育振興に関する意見を募集します。

意見は、ファックスまたはメールでの提出を願いします。

受付期間　1月30日㈮まで

問合せ　教育総務課総務班（☎㉝7716　FAX㉟4274　✉ kyouiku@town.sakae.chiba.jp）へ

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください
リフォーム補助金制度始まります
お見積り、お問い合わせ承ります
地元職人の集まりです
栄町建設協同組合
連絡先（栄町商工会内）
TEL85-1755 FAX95-7733


新築、建替え、リフォーム等
住まいに関するお悩みが
ありましたら、
お気軽にご相談下さい。
パナソニック太陽光発電認定施工店
外断熱工法・自然素材・長期優良住宅
高野内建設（株）
aca
栄町安食字 田中2481-15
福島歯科さん隣
☎0476-95-0217（代）

募集

糖尿病予防教室

とき　1月29日㈭
10時～13時
受付ところ　9時30分～
ふれあいプラザさかえ
内容　ふれあいセンター3階　大会議室
①糖尿病予防のためのウォーキングを続けるコツと室内体操
②交流会
③試食会
対象者　平成26年度特定健診の結果HbA1c5.6%以上のかたとその家族
定員　50名
参加費　無料
持ち物　筆記用具、お椀、箸、おにぎり
申込み　1月23日㈮まで
問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝7707）へ

食品ロス削減レシピの募集

冷蔵庫の中の残り物の野菜のを活用したレシピを募集します。
応募していただいたレシピは「食品ロス削減運動」とし、レシピ集を作成して皆さんに紹介します。
募集期間　1月5日㈪～19日㈪
応募方法　材料・作り方・ポイントなどを記載（様式は自由）
提出先　環境課
提出方法　環境課窓口へ持参または、ファックス・メールで提出してください
主催　キャンドルナイトの会
問合せ　環境課資源班
（☎㉝7710　FAX㉟4274　kankyou@town.sakae.chiba.jp）へ

「はかり（計量器）」の定期検査

商店・工場・学校・病院などで取引や証明に使う「はかり（計量器）」は、2年に1回定期検査を受けなければいけません。
有効期限を過ぎた「はかり（計量器）」は取引や証明に使用できませんので、必ず検査を受けてください。
とき　2月5日㈭
10時30分～12時、
13時～15時
ところ　役場地下駐車場
持参するもの　はかり（計量器・おもり・分銅）
検査手数料　500円～3,600円程度（1台あたり）
問合せ　産業課商工労働班
（☎㉝7713）へ

いつもありがとうございます。海外出張の為、休業致します。期間は平成27年1月～4月まで。
帰国後は通常営業致します。
誠に勝手ですが、よろしくお願い致します。
海外での状況はホームページにてどうぞ。
会社名　木村ガーデン
住　所　安食2-12-19　連絡先　080-1043-7308
代表　木村晶夫　E-mail　todonoineneuri@yahoo.co.jp
木村ガーデン　で検索！

年末年始にむけてお困り事解決します！
細かな修理や大きなリフォーム等承ります。
＊御見積無料で承ります！
＊ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
＊住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。


有限会社　桜井管商店
栄町北434　救護にいくいく
TEL：0476-95-1919
http://951919.jp

古くなったご自宅。空き家対策でお悩みではありませんか？
放置？　売却？　貸す？
今お住まいの住宅も資産です。売却以外の活かし方もご提案いたします。

●平均的な日本人の資産の60%は今お住まいの住宅です。資産としての住宅の活かし方をご提案します。
●『生きる資産の購入方法』をお教えいたします。
●大切な資産である住宅を売却する前に考えておく事があります。その資産の活かし方をご提案いたします。
パッシブデザイン住宅・リノベーション・リフォーム・不動産仲介・賃貸管理・ホームインスペクション（住宅診断）・耐震診断・適合証明発行・ハウジングプランニング・公的機関を利用した空室対策・資産運用などのご相談はハッタハ工務店までお気軽にご連絡ください。
住をトコトン考える　地元で愛されて100年
ハッタハ工務店グループ
☎0476-80-1175
info@hattaha.com
ハッタハ
建設業許可　千葉県知事（般-24）20035号
宅地建物取引業　千葉県知事（1）16541号
設計事務所登録　千葉県知事 1-1305-3773号

公的個人認証サービス

電子証明書の申請を土曜開庁日も受け付けます

公的個人認証サービスの電子証明書の申請は、通常は平日しか受け付けていませんが、確定申告時期にあわせて、次の土曜開庁日は受け付けます。

土曜開庁日　1月24日、31日、2月7日、14日、21日、28日、3月7日、14日

受付時間　8時30分～16時30分

必要なもの　住民基本台帳カード・写真付きの公的な証明書（運転免許証・パスポート・保険証など2点）

発行手数料　500円

※住民基本台帳カードをお持ちでないかた、またはカードの期限が切れているかたは、カード発行手数料として別途500円が必要です

公的個人認証サービスとは

インターネットを利用した電子申請などを、安全に行うために使用する公的なサービスのことで、確定申告の際に多く利用されています。

詳しくは、『公的個人認証サービスポータルサイト』をご覧ください。

問合せ　住民課戸籍住民班（☎㉝7704）へ

鈴木　照夫　議員　逝去



現町議会議員の鈴木照夫氏（67歳・脇川）が、12月10日、間質性肺炎のため逝去されました。

ここに、衷心よりお悔やみ申し上げます。

鈴木氏は、青少年相談員を12年間務める一方、昭和63年から25年間に渡り社会教育委員を歴任されるなど青少年の健全育成に多大なるご尽力いただき、また地域の防犯指導員としても安全・安心なまちづくりに大きく貢献していただきました。

また、平成24年には町議会議員に当選され、教育民生常任委員会副委員長、議会運営委員会委員、長門川水道企業団議会議員を務められ、町の発展に多大な功績を残されました。

介護のほがらか
〒270-1517印旛郡栄町安食卜杭新田904番地
☎0476-95-9514
介護のご相談いつでもどうぞ！
○ほがらかデイサービス（通所介護）
○ほがらかケア（訪問介護）
○入居①和楽久ぼっくい（安食卜杭・特定施設入居者生活介護）
②和楽久松が丘（龍ケ崎市・サービス付き高齢者向け住宅）
○ケアプラン：印旛居宅介護支援事業所ほがらか
0476-29-5427

マッサージで健康管理を!!
豊かな経験と親切丁寧な施術
本年も宜しくお願い致します
佐久間治療院
診療時間　午前9時～午後7時
休診日　日曜日・祝日の午後
出張施術可　〒270-1516　印旛郡栄町安食2380-18
予約制　TEL　0476-95-3010

広報さかえに広告を掲載しませんか

1回　5,150円
縦…5.5cm　横…9cm
（他にも3つの大きさを用意しています）
申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます
申込み・問合せ　役場3階 企画政策課 企画広報班　電話　33-7701（直通）

安食駅前に新規オープン
リハビリフィットネス＆シニアヨガ花村
介護保険適用　3時間型　送迎付き
新規ご利用者様大募集!!
◎元気で長生きする方法があります。
◎老化の進行を遅らせる方法があります。
◎運動機能を回復させる方法があります。
※介護保険ご利用のお手伝いをいたします。
まずは、お気軽にお電話ください。
090－3314－2714（久保木まで）

町内アダプト登録団体【第3回】

登録されている4団体を紹介します。

①活動名称（代表者）②活動場所③代表者から一言

問合せ　建設課施設管理班（☎㉝7711）へ

①南ヶ丘自治会
（森　康子さん）

②南ヶ丘第一児童公園・南ヶ丘第二児童公園・下堤外児童公園・上未高児童公園・プロムナードなど

③南ヶ丘は、布鎌地域の南部に位置し、北側は南区・押付区に接し、南側は将監川に面した南北100m・東西2kmに及ぶ地区に、小規模団地として昭和63年に誕生しました。

この将監川に面するプロムナードは、川面にカワセミ・カモ・白鳥の姿も見られ、散策者の心を癒し、川向うからの景観には、安住感があります。

私たちはこれらの景観を維持していくために、春のゴミゼロ運動、秋の一斉清掃を始めとし、自主的に街路樹下やプロムナードの植栽、アダプト制度の加入など、美化活動に力を入れています。



①さかえ世話人会
（渡邊　克己さん）

②安食台地区公園など

③平成9年以来、会員や協賛者15名ほどのグループです。結成以来夏祭りや季節行事を楽しむとともに、昨年度からアダプト制度により公園のテーブル、ベンチなどの整備を町と相談しながら行っています。

通年活動しておりますが、整備作業は不定期に行っており、技術、作業時間など、個人の状況や能力に応じて自由参加にて活動しています。

活動方針としては、『堅苦しくなく、会員相互のゆるい繋がりで相互の親睦をはかり、栄町民として楽しく前向きな活動』をモットーとしています。また安食台に限らず広く参加者を常時募っています。



謹賀新年

栄町 舛ノ山後援会　会員募集

特典
・年6場所の番付表（1枚）の送付
・個人で3口以上の方はカレンダーを送付
・後援会主催の激励会及び後援等の催し物のご案内
・千賀ノ浦部屋（東京後援会主催）の催し物のご案内



個人会員　年会費　3,000円（1口）
法人会員　年会費10,000円（1口）
団体会員　年会費10,000円（1口）
問合せ：栄町舛ノ山後援会事務局
善寿屋内（安食3731）☎0014㏠2726

おがわ内科　電話 80-2777
JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00
〒270-1516　印旛郡栄町安食1-18-23　駐車場12台有
新年は1月5日(月)から診療開始します

近くてててごろ安食りんどうホール
「心の癒し」となる葬儀をご提案いたします
「あんしんの会　会員募集」
入会金5,000円のみ（月々の会費は頂きません）
印西斎場での葬儀も施行しております
住所　印旛郡栄町安食3784－1
電話　0476－95－4444
２４時間受付中

謹賀新年
営業のご案内　1月1日臨時休業　2・3日10時～18時　4日より通常営業致します
開店13年目。お陰様で買取り件数15万件を超えました



ご不要な金・プラチナ製の指輪やネックレス・イヤリング・コイン・金歯を売って、嬉しいお小遣いにしましょう！
オフハウス安食店
0476-80-1237　営業時間10時～20時

①安食台4丁目自治会
（志垣　大介さん）
②小台児童公園・鴻ノ巣児童公園
③私たちの4丁目には、安食台小学校があり、その近くには小台児童公園と鴻ノ巣児童公園があります。自治会では、毎月1回この2つの公園の草刈りやごみ拾いなどの清掃活動を行い、毎年6月と11月には、ゴミゼロ運動と称して会員全員対象に、町内の幹線道路や緑道にも範囲を拡大して草刈りとごみ拾いを行い、今年は鴻ノ巣児童公園の藤棚の大伐採も実施しました。
　ゴミゼロ運動には、毎回100名以上の参加者があり、町内をきれいにしています。公園を利用する子どもたちも少なくなりましたが、これからも、町内の環境美化に努めていきます。



①前原児童公園緑花環境クラブ（大貫　武士さん）
②前原児童公園周辺
③Ｓｔｅｐ1…公園と周辺環境整備
　利用者の安全・安心（清潔維持）と震災時の一時避難場所の快適さを目指し自分達に出来る範囲で公園内外の清掃や設置品の保守。
Ｓｔｅｐ2…公園内の美化
　年2回季節の花植えと手入れなど。Ｓｔｅｐ1とＳｔｅｐ2に関し、定期的に日課、週末、月単位に分け活動中。
Ｓｔｅｐ3…公園本来の姿づくりを指導出来るかた（ボランティア）を捜す。
　最後に前原児童公園を名前の通り児童（勿論大人も）達が自由に楽しく利用される事を願ってアダプトの活動を行っています。



水まわりでこまったらまずお電話を!


★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器
水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店
リフォームスタジオ オオイシ
印旛郡栄町龍角方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

2015すぽすて新春キャンペーン 1月・2月
『スイミングスクール体験』
1/8(木)～ 1回でも2回でも ￥1,000
体験後（2月末までに）入会手続きをしていただくと スクールバッグプレゼント!
『フィットネスコース』
体験（1種目）￥500
体験後（2月末までに）入会手続きをしていただくと スイミングゴーグルプレゼント!
スポーツステーション ☎0476-95-3800
営業時間／月～金10:00～21:00 土～19:00　JR安食駅徒歩6分

組合員・准組合員の皆様へ
安心のＪＡ葬祭

虹のホール印西（印西市大森３５４６－９）
ご要望に応じて、公営斎場「印西斎場」やご自宅、寺院での葬儀もお手伝い致します。
TEL 0476-48-2208
年中無休　JA西印旛

「税についての作文」コンクール

全国納税貯蓄組合連合会会長賞および栄町長賞を受賞

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催した、第48回中学生の「税についての作文」コンクールにおいて、町から応募した栄中学校の村野香乃さん（3年）が「全国納税貯蓄組合連合会会長賞」にまた、清水大成くん（3年）が「栄町長賞」をそれぞれ授賞し、賞状および記念品が贈呈されました。

問合せ　学校教育課学務指導班（☎㉝7717）へ

全国納税貯蓄組合連合会　会長賞

ばあばを支える社会保障

栄中学校3年　村野（むらの）　香乃（かの）さん



「ばあばが急に動けなくなった。今、救急車を待っているから今日は子供らを預かれない。」5年前の5月の土曜日の朝、いつも早起きの祖母が、朝起きてこなかったことに異変を感じた祖父が救急車を手配し、母に電話をかけてきました。その後すぐに、私も母に連れられて病院にかけつけました。

母の日に、母と一緒に、祖母にプレゼントを届けに行った時には、とても元気だった祖母が、ベッドの上に横たわり、左半身が動かない状態になっていました。右脳梗塞でした。びっくりして言葉が出ませんでした。あんなに元気だったのにどうしちゃったのだろう。

それでも祖母は、「あんたらも来たのか。学校はどうした？」と私達に気づかって話しかけてくれました。そのまま祖母は入院しました。

そして2週間後、今度は左脳にも脳梗塞を発症し、話すこともできず、体もほとんど動かない状態になってしまいました。私達孫の面倒を見てくれたり遊び相手になってくれたり、いつも元気で私の大好きな祖母でした。それから5年間ずっと入院治療しています。

医療費や介護費用にも毎月相当なお金が必要です。それらに税金が使われていることを父から聞きました。70歳以上の人が、一定額を超えて支払った時は国民保険から戻してもらえる高額医療費のことや、障害者手帳一級を持っているとその一定額も負担してもらえるとのことです。

両親もいつかは年をとって、病気になったり何年も入院したりした時、私達子供はどこまでしてあげられるのだろうと漠然と不安になりましたが、税金によってこの社会保障制度が成り立っていることを知って安心し、ありがたさを実感しました。

「病院や介護施設にお世話にならない健康な老後を送りたいよね」と母にいつも話している父の給料からは、意外なほどの割合の税金が引かれていました。健康を望む父が、なぜ社会保障費を備えるのかという疑問に対し、「病気にならないことが一番良いことだけど、万が一そうなった時の安心のための保障みたいなものだ。子供達にあまり負担をかけないようにね。」と話してくれました。

国や県の歳入の約半分を占める税金、その使われ方の一番多いものである社会保障関係費によって、祖母や私たちの安心安全な生活が守られています。

しかし、私が親の年になる頃には、超高齢化社会が到来することが予想されます。税金を納める人が減ることで、税金が不足することが心配です。

私は将来結婚してからも、生まれ育ったこの町で親と子供と一緒に暮らし、仕事を続けたいと思っています。そして、祖父母、両親、私や子供の安心安全な生活が、より充実したものになるように、しっかりと税金を納められるような大人になりたいと思います。

栄町長賞

元気にサッカーができる理由

栄中学校3年　清水（しみず）　大成（たいせい）さん



「税金」と聞くと、ただ納めるだけで税金の用途は分からなかったり、税率が高ければ高いほど生活が大変になるといったマイナスのイメージが頭に思い浮かぶ。

税金の話を親としたところ、数ある税金の中から医療費が自分に深く関係しているということに気が付いた。私は足にできたウイルス性のいぼを治療するために今年の3月から毎週、皮膚科に通っている。ウイルス性のいぼというのはどこにでもいるようなウイルスが皮膚の目に見えないような傷から侵入し増殖して大きくなるいぼだと医師から説明を受けた。自分の体の中でどんどん増殖していってしまう為、治療が必要だった。そんな私のいぼに二人三脚で闘ってくれたのが税金だった。

保険証を持って病院を受診する時に適応される医療保険制度によって窓口で3割負担というのが日本では一般的のようだ。更に子ども医療費助成制度があるため、中学3年生まで窓口負担が200円で済んでしまう。私の町でも、この制度の対象者が数年前から小6までになり、去年の夏からは中3まで引き延ばされた。もし、この制度が適用されていなかったら、今までいくら窓口で負担していたのだろう。税の有難みを身近に感じる事のできた体験だった。

先日行われたサッカーワールドカップの開催地はブラジルだった。ブラジルはサッカー王国なので開催を喜ぶ声が多いのかと思えばワールドカップに費やす資金を国民の生活のために使って欲しいと切に願う人達も少なくないのだという事を知った。日本では浸透している医療保険制度もブラジルには無いようだ。そのため、貧困層はなかなか病院にかかれない現実がある。

私が恩恵を受けている医療保険制度は日本では確立されている。しかし、その財源を確保するのはとても大変なことだとよく問題に上がっている。消費税が上がる事に抵抗を感じていたが、国の財源に充て、有効に活用されるのであればとても納得ができる。まだ納税をする力が無い私達学生にとって今できることは、税金によって与えられた環境を大切にして精一杯勉強することである。また、国民の生活を支える税金に対して関心を持つことも大事だと考える。それが未来の自分に繋がるのかもしれない。今、大好きなサッカーを続けていられるのも子ども医療費助成制度によって継続して皮膚科に通えていることに他ならない。そのことに改めて感謝して、将来、私が成人した時にきちんと納税ができる人になりたい。

文部科学大臣表彰

竜角寺台小学校区地域連携協議会が実施している学校支援本部事業の功績が認められ、平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しました。全国45自治体で143の団体が12月8日、文部科学省講堂に会し表彰されました。

竜角寺台小学校の江村校長は「これまでのご支援に感謝するとともに、出来るときに出来ることからをモットーにこれからもご支援をお願いします」とコメントされました。



▲竜角寺台小学校

印旛郡市駅伝競走大会

栄町チーム　準優勝

12月7日、第84回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市岩名運動公園陸上競技場を会場に開催され、印旛郡内から13チームが参加し、晴天の中6区間35・21kmを走り抜け、熱い戦いが繰り広げられました。

栄町は第4区で区間賞に輝いた武田和則さんの活躍もあり、一般の部で昨年の成績を上回る準優勝に輝きました。



▲準優勝に輝いた栄町代表チーム

みんなで力を合わせた 身体と心の健康づくり

町で展開する、「みんなで力を合わせた身体と心の健康づくり」の統一ロゴマークとして作成しました。
日常生活の中で健康を意識する、あるいは障害や加齢による影響が身体に現れても前向きに暮らしていくなど、「町民のプラス思考」による健康づくりを応援し、推進するものです。

ぷ
ぷ ら す
す

健康よるず版

お酒とよいお付き合いをしていますか？



お酒は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒は「アルコール健康障害」の原因となります。
平成 26 年６月にアルコール健康障害対策基本法が施行されましたが、アルコールによる健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様ざまな問題にも密接に関連します。
適切な飲酒について、皆さんと一緒に考えていくべき大切な問題であることを示していると言えるでしょう。

「アルコール健康障害」

アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒などの不適切な飲酒の影響による心身の健康障害のことです



厚生労働省「健康日本 21」にみる飲酒の指標

※純アルコール換算

■未成年の飲酒は禁止、妊婦の飲酒はやめましょう
■飲むなら、**１日に 20 ｇ**を目安とする（女性やお酒に弱い人はさらに少なく）
■男性は１日 40 ｇ、女性は１日 20 ｇ以上の飲酒をすると、生活習慣病（がん、高血圧、脳出血、脂質異常症）のリスクが高まるので注意
■多量飲酒はしない（様ざまな社会問題を引き起こし、アルコール依存症にもつながる）【１日 60 ｇ超】

アルコール 20 ｇとは…
○ビール　500 ㎖
○７％のチューハイ　350 ㎖
○日本酒　１合
○ 25%の焼酎　100 ㎖
○ワイン　200 ㎖
○ウィスキー　60 ㎖



「酒は百薬の長」とも言います。お酒を飲まれるかたは、節度ある飲酒を心がけましょう。

問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝ 7707）へ

～生姜でからだをポカポカに～「生姜豆乳スープ」



●**材　料**【２人分】豆乳 150cc・水 150cc・鶏ガラスープの素小さじ１と 1/2・白菜 50 ｇ・しめじ 30 ｇ・小葱 10 ｇ・おろししょうが適宜
●**作り方**　❶白菜の芯は１㎝幅に切り、葉は３㎝幅に切る。しめじは石づきを除きほぐす。小葱は細かく切る❷鍋に水を入れ火にかけて沸騰したら、スープの素、白菜の芯、しめじを入れる。白菜の芯がやわらかくなったら、葉を入れる❸豆乳を入れ、最後にしょうがを入れ、小葱を散らす
●生姜の辛味成分であるジンゲロン、ジンゲオールはからだを芯から温める作用があり、冷えの改善や血行促進効果が期待できます。スープに入れる野菜は、何でもかまいません



問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝ 7707）へ

幼児健診・相談

問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝7707）へ

健診名	とき	受付	対象者	ところ	備考
5・6カ月児モグモグ教室（離乳食）	1月9日㈮	9時30分～45分	平成26年7月／8月生まれの子	ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階　音楽室①	身体測定／離乳食の進め方／試食など
1歳6カ月児健康診査	1月15日㈭	9時30分～45分	平成25年6月／7月生まれの子	ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階　大会議室	内科・歯科診察／尿検査／身体測定／保健・栄養・歯科相談
10・11カ月児ハミガキ教室	1月16日㈮	9時30分～45分	平成26年2月／3月生まれの子	ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階　音楽室①	歯ブラシの選び方／各種相談（希望者）／子どもの靴の選び方など
2歳半児健康診査	1月22日㈭	9時30分～45分	平成24年3月／4月生まれの子	ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階　大会議室	歯科診察／歯磨き指導／フッ化物塗布

予防接種

問合せ　健康保険課予防班（☎㉝7707）へ

予防接種名	おすすめの接種時期	注意事項
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	未接種のかたは、健康保険課（⑦番窓口）まで、予診票を受け取りにお越しください ※子宮頸がん予防ワクチン接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月未満	平成24年8月以降生まれのかたは、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンではなく、原則として四種混合ワクチンを接種します
不活化ポリオ		以下に該当するかたは、健康保険課へご連絡ください **①予防接種の際に保護者が同伴できないかた** 接種する児の健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。この場合、委任状が必要です **②転入されたかた** 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください **③町外の医療機関で予防接種を受けるかた** 町の予診票が使用できるか確認が必要です
三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）		
BCG	生後5カ月～8カ月未満	
麻しん風しん混合1期	満1歳～2歳未満	
麻しん風しん混合2期	満5歳～7歳未満（小学校就学前年度）	平成26年度中に、必ず接種してください
日本脳炎1期	3歳～7歳6カ月未満	**※日本脳炎特例措置について** 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれのかたは、20歳未満に1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要なかたは健康保険課（⑦番窓口）まで、予診票を受け取りにお越しください
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	
二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学6年生	平成26年度中に、必ず接種してください
水痘（10月1日～接種開始）	満1歳～3歳未満 ※満3歳～5歳未満（平成26年度に限る）	満3歳～5歳未満のかたは、定期接種の対象となる場合がありますので、健康保険課（⑦番窓口）までお問い合わせください

成人の予防接種

（自己負担があります）

予防接種名	対象者	注意事項
高齢者肺炎球菌ワクチン	①平成26年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上のかた ②平成26年度中に、60～64歳で身体障がい者1級（相当を含む）のかた	※高齢者肺炎球菌ワクチン助成制度（平成26年度） ①75歳以上のかた ②65歳以上で慢性疾患をお持ちのかた

はみがきレッスン（予約制）

一生懸命ハミガキしているのにむし歯になってしまう、ハミガキすると血が出るなど、口の健康状態で悩んでいるかたはいませんか？ハミガキのプロがあなたにあったハミガキの方法を指導します。

人目を気にせず相談・実習ができる予約制の個人レッスンですので、お気軽にお申し込みください。

とき　2月3日㈫
受付　①10時30分～　②11時～　③11時30分～
ところ　ふれあいプラザさかえ　悠遊亭
料金　無料
持ち物　いつも使用している歯ブラシ
問合せ　健康保険課健康増進班（☎㉝7707）へ

アップR ☎／FAX 85 1152

アップR　検索

1月の休館日

1日(木)～5日(月)・8日(木)午後
12日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)

子育て情報・交流館アップR（ふれあいプラザさかえふれあいセンター1階）は、子育て中のかたが、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。
【開館時間】　9時～12時／13時～15時30分

すこやかタイム

初めてのかた大歓迎！身長・体重の計測や相談はもちろん仲間づくりもお手伝いします。
と　き　1月6日(火)　10時～15時
身体測定…10時～11時30分
講　　話…10時10分～
内　　容…子どもの発達と靴選び
健康相談…10時30分～11時30分
※健康相談の受付は、11時まで
ところ　ふれあいプラザさかえ　悠遊亭

のびのび広場

広々とした悠遊亭（和室）で遊べます。エアポリンもあります。
と　き　1月21日(水)　10時～15時
　　ミニリトミック　14時30分～
ところ　ふれあいプラザさかえ　悠遊亭

お出かけ文庫 キャンディボックス

と　き　1月29日(木)
　　10時30分～11時30分
ところ　消防署　2階会議室

子育て支援センター「さくらんぼ」【安食保育園内】（☎(86) 1885）

○ホップステップさくらんぼ
1・2歳児とその保護者を対象にした時間です
と　き　1月14日(水)　11時30分～
○プチさくらんぼ
妊婦や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です
と　き　1月14日(水)　14時30分～
○にこにこタイム
未就園児を対象にふれあい遊びなどをします
と　き　1月22日(木)　11時30分～
○園庭開放
と　き　1月28日(水)10時30分～11時30分

ミッキールーム【酒直幼稚園】（☎(86) 4333）

○親子体操
「洗濯ばさみで遊ぼう！」
と　き　1月15日(木)　10時10分～11時
ところ　園庭　2階ホール

わんぱくクラブ【ながと幼稚園】（☎(86) 0751）

○観劇
と　き　1月16日(金)10時30分～11時30分
ところ　幼稚園ホール
○給食を食べてみよう
と　き　1月16日(金)
ところ　幼稚園ホール
申込み　1月13日(火)まで

我が家の 育メン 家事メン

パ　パ　岩澤（いわさわ）　諭（さとし）さん
お子さん　寧紅（しずく）ちゃん（1歳）

○コメント
娘が生まれて、もう1年が経ちました。生後間もない頃は、何をするにもビクビクしながらでしたが、今はもう手におえません。でも、娘と一緒に入るお風呂は、最高です。



○パパからのメッセージ
寧紅へ。毎日かわいい笑顔と大きな泣き声をくれてありがとう。寧紅が笑うとパパは元気が出るんだよ。これからも自由奔放に大きくなってね。でもあんまりパパをいじめないでね。
（アップRより）
寧紅ちゃんもきっとパパとのお風呂楽しんでいるでしょうね。パパの微笑ましい育児の奮闘ぶりがうかがえます。これからも寧紅ちゃんとの時間をたくさん楽しんでくださいね。



房総のむら

TEL 95-3333

1月の休館日

1日(木)・5日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)・27日(火)

●むらのお正月
1月2日(金)・3日(土)
伝統的なお正月の風景の中で、獅子舞などの大道芸、干支張り子の絵付け、人間すごろくなど、お正月ならではのイベントや体験をお楽しみください。各日先着500名に干支の絵馬をプレゼントします。また、和服のかたは入場無料です。
※開館時間9時30分～16時

●どんど焼き 予
1月11日(日)
正月飾りなどをやぐらに組んで燃やし、その火で餅を焼いて食べて無病息災を願います。実施時間は10時～12時です。予約受付・当日受付、ともに先着50名までです。

●庭木の手入れコース 予
1月18日(日)
館内（上総の農家）の植栽（柿）を使って、庭木の手入れの仕方を実践的に学びます。

●包丁研ぎ教室 予
1月24日(土)・25日(日)
ご家庭の包丁（1人2本まで）を持参してください。良く切れる研ぎ方をご指導します。

●縄文料理 予
1月25日(日)
火を起こし、復元した土器を使ってスープを作ります。材料はドングリの他、肉、魚、イモなどを使用します（食べられます）。

●カバー付きメモ帳 予
1月28日(水)～30日(金)
和本用の「帙」の技術を応用した、カバー付きのメモ帳を作ります。

※体験予約の受付
現在、1月～3月の予約体験を受け付けています。
なお、予マークの付いている体験は、事前にご予約が必要です。

ドラムの里

TEL 0010
FAX 0011

木もれ日レストラン：10時～17時
四季彩館（TEL 0014）：10時～17時30分
交流館／情報館　：9時～18時
メール：npokankou@catv296.ne.jp

1月の休館日

1日(木)・5日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)・27日(火)

あけまして
おめでとうございます

旧年中は絶大なるご贔屓をいただき誠にありがとうございました。
本年も相変わらずご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。
※四季彩館は、6日(火)より通常営業します。木もれ日レストランは、2日(金)より通常通り営業します

ドラムサロン

とき　1月24日(土)
15時～16時30分

ところ　ドラムの里交流室

講師　健康法師
藤井　弘泰　先生

テーマ　なにが無くても元気が一番
「東洋医学の基礎知識」生活に生かして毎日を健康に

参加費　500円

先人たちの足跡

No.184

問合せ　生涯学習課　TEL 95-1112へ

布鎌のオビシャ①

江戸時代前期に成立した布鎌新田は、19新田と最後に開発された請方新田5組の24地区で構成されています。このことから、布鎌地区には町指定文化財の本殿を持つ布鎌惣社水神社を始めとして、各大字（各新田）毎に神社が鎮座しています。

※布鎌惣社水神社は、布鎌地区全域の総鎮守社で特別な歴史的経緯があるお社です

○西・水神社、稲荷神社、浅間神社、○南・水神社、八坂神社、○和田・天神社（外前耕地）、天神社（上耕地）、○脇川・天神社、○長門屋・八幡神社、○四箇・香取神社、○北・水神社、皇太神社、○横須賀・香取神社、○押砂・愛宕神社、○中谷・八幡神社、○三和・天神社、○布太・上師神社、○曽根・香取神社、○押付・天神社、○大森・稲荷神社、○四ツ谷・皇太神社、布鎌酒直・香取神社、○請方・天照皇大神宮、香取神社、天神社、八幡神社、浅間神社○出津・水神社○生板鍋子新田・稲荷神社、

オビシャは、「年頭に行われる弓神事の一種。御歩射・御奉射・御備射などと書く。全国的にあるが特に関東地方、それも利根川沿岸一帯に濃密に分布する。ムラや村組単位で実施され、輪番制で頭屋を勤める。（中略）オトウ渡しを中心にして、的うちは行わない所が圧倒的に多い。」としています。（『日本民俗大辞典』吉川弘文館）

さて、布鎌では実際にどのように神事を行っているのでしょうか。平成7年1月24日に取材させていただいた押砂・愛宕神社を紹介します。

・会場は、押砂集会所で宿（大塚利雄家）、氏子10戸が集まる
・ゴザ、榊、ワラ等は宿で用意
・準備の前にみんなでお茶しながら打合せ（宿で用意した赤飯、キンピラ、オシンコ、茶菓子など）
・注連縄は愛宕、稲荷神社の2本をつくり、始まる直前にみんなで注連縄、幕を張り、ゴザを敷く
・愛宕神社の掛け軸を下げ、机に酒、水、米、塩などを供える
・神官により神社の扉が開けられお祓い、祝詞があげられる
・一人ずつ階段をあがり玉串を奉奠し、御神酒をいただき、このあと榊に赤飯を載せて各神社に供える
・乾杯の音頭で直食となる

毎年春、秋の2回行われる。宿渡しは、秋に三夜様と愛宕様のお箱、鍵と幕、会計簿などが引き継がれる。

押砂は旦那衆だけでなく、奥さんや子供など全員で楽しむことになっているとのことでした。

※栄町史編さん委員会民俗部会

申込み・問合せ…ふれあいプラザさかえ内　生涯学習課（☎㊾1112）へ。

【いきいき発見かえる】

平成27年栄町成人式

と　き　1月11日㈰
受　付…9時30分～
式　典…10時～
ところ　ふれあいプラザさかえ
文化ホール
該当者　平成6年4月2日～
平成7年4月1日生まれのかた
※新たに転入・転出されたかたや、自宅に案内状が届かないかたでも該当するかたであれば出席できます。また、ご家族のかたのご来場もお待ちしています

生涯学習なんでも相談室

と　き　1月17日㈯
10時～12時
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター1階会議室③
対象者　これまでの経験・資格・趣味・技能・職務知識などを活かして、生涯学習アドバイザーとして社会貢献活動に取り組んでみたいかた
内　容　①生涯学習全般について
②NPOに関すること（NPO活動、NPO法人と企業・法人・各種団体などとの連携に関すること）
講　師　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ生涯学習アドバイザー　飯田　武夫氏
参加費　無料（NPOに関することは資料代のみ500円）
申込み　1月14日㈫まで
主　催　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ

絵本の読み聞かせ会

と　き　1月17日㈯
15時～15時30分
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター2階和室
対象者　幼児～小学校低学年

楽しく学ぶ書道教室

と　き　1月20日㈫
13時30分～15時30分
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター2階会議室①
対象者　一般
内　容　書道の漢字の力強さや柳葉がゆれるような仮名を学び、文字や手紙を自分の筆法で書けるようにします
講　師　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ書道アドバイザー／日本書道協会会員　森田　さと子氏
参加費　1,000円（半紙代含む）
持ち物　書道用具
定　員　20名
申込み　1月18日㈰まで
主　催　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ
問合せ　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ書道アドバイザー森田（☎㉑2220）へ

パソコン教室（はじめてのワード）

と　き　1月25日㈰
ビギナー編…9時～12時
（基本操作、文字入力など）
基礎編…13時～16時
（チラシの作成など）
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター1階会議室③
※パソコンの持込みも可
定　員　先着9名
費　用　1,000円／1コース
※講師謝礼として当日集金します
講　師　NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ丸山　幸一氏
申込み　1月23日㈮まで

【スポーツ】

らくらく軽スポーツ教室（ショートテニス）

と　き　1月10日㈯
14時～16時
※受付13時30分～
ところ　安食小学校体育館
対象者　小学生以上
申込み　当日現地にて
参加費　無料
指　導　栄町スポーツ推進委員
※上履き、タオル、飲み物などは持参してください

新春テニスフェスタ

と　き　1月18日㈰
8時30分集合
※予備日25日㈰
ところ　水と緑の運動広場
テニスコート
参加費　一般500円
詳　細　テニス専門部のホームページで確認してください
申込み　当日現地にて
主　催　体育協会硬式テニス専門部

女性のためのテニス教室

と　き　1月27日㈫
11時～15時　※雨天中止
ところ　水と緑の運動広場
テニスコート
参加費　無料
持ち物　硬式テニスラケット
申込み　当日現地にて
指　導　体育協会硬式テニス専門部

第6回印旛郡市民親善テニス大会

と　き　3月1日㈰・8日㈰
※予備日14日㈯、21日㈯
ところ　四街道市総合公園
競技種目　①一般男子ダブルス②一般女子ダブルス　③ベテランミックス（男子：50歳以上、女子：45歳以上）※ベテランミックス年齢の基準は大会開催年の4月1日です
参加資格　印旛郡市在住在勤（中・高生可）のかた
参加費　2,500円／組
※中・高生ペア1,500円／組
成人・中高生ペア2,000円／組
詳　細　申込み方法などの詳細は、硬式テニス専門部のホームページで確認してください
主　催　印旛郡市体育協会テニス専門部

【ライブ情報】

綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ

町制施行60周年記念事業
と　き　1月31日㈯　14時開演
ところ　ふれあいプラザさかえ
文化ホール
入場料　S席…完売
A席…5,000円
※全席指定
※18歳未満のかたは入場できません
チケット販売場所　ふれあいプラザさかえふれあいセンター窓口
※休館日を除く9時～21時

ふれあいプラザさかえ

1月の休館日
1日㈭～5日㈪
12日㈪・13日㈫
19日㈪・26日㈪

募　集

栄町創業塾受講生募集

と　き　1月25日㈰・2月1日㈰・15日㈰・22日㈰　全4回
10時～12時・13時～15時
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター2階　会議室①
対象者　サラリーマン・学生・主婦・団塊の世代のかたなど創業に興味があるかた、性別・年齢を問わずどなたでもお申し込みいただけます。また、創業初心者のかたも参加できます
定　員　先着15名
受講料　町内のかた…無料
町外のかた…5,000円
講　師　株式会社エイチ・エーエル　荒蒔　良和 氏
問合せ　栄町商工会（☎㊽0245）へ

先人の思いをたずねて ～なりた道を歩こう～

と　き　1月31日㈯
8時40分～13時
※雨天中止（前日15時に態度決定）
集合場所　JR安食駅北口8時40分
コース　JR安食駅北口→房総のむら→成田山新勝寺（解散）約12Km
参加費　500円（当日徴収）
定　員　50名
申込み　1月24日㈯までに①または②の方法で申込み
①住民活動支援センター内「のら里くら里健康ウォーキングの会」のレターボックスへ申込書を投函
②のら里くら里健康ウォーキング事務局（FAX㊽7247または、✉tsukada@w.email.ne.jp）へ
※申込書はふれあいプラザさかえおよび役場受付窓口にあります
後　援　栄町
問合せ　のら里くら里健康ウォーキングの会　豊原
（☎090-1206-5189）へ

未就業歯科衛生士 復職支援講習会

と　き　1月18日㈰、25日㈰
9時30分～17時
ところ　千葉県歯科医師会館
対象者　歯科衛生士資格を持つ未就業のかた
受講料　無料
定　員　先着40名
申込み　住所、氏名、電話番号を記入し、FAXでお申し込みください。電話・ホームページでも受け付けています
問合せ　千葉県歯科医師会
（☎043-241-6471 FAX043-248-2977）へ

成田赤十字病院 公開健康講座

と　き　1月29日㈭
14時～15時30分
ところ　成田赤十字病院
A棟8階「講堂」
講座名　肝・胆道・すい臓がんについて～診断と治療～
講　師　成田赤十字病院　第一消化器外科部長　清水　善明 医師
定　員　先着100名
参加費　無料
申込み　はがき・電話・病院内
問合せ　〒286-8523 成田市飯田町90-1 成田赤十字病院社会課（☎㉒2311㊽7504）公開健康講座「肝・胆道・すい臓がんについて」宛
※はがきの場合は、住所・氏名・連絡先を明記してください

お知らせ

就労相談（要予約）

と　き　1月15日㈭
10時～12時・13時～17時
ところ　ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター2階　会議室①
対象者　15歳以上40歳未満の自立（就労）に悩みを抱えている若者またはその家族
申込み　ちば北総地域若者サポートステーション（☎㉔7880）へ

献血にご協力を

と　き　1月22日㈭
10時～11時45分
13時～16時
ところ　役場1階第2会議室
※全血200ml／400mlの採血
問合せ　福祉課厚生高齢班
（☎③7709）へ

社会保険労務士による年金相談

と　き　2月19日㈭
9時～11時30分
13時～15時30分
ところ　役場1階第2会議室
内　容　年金に関すること
相談員　社会保険労務士
定　員　10名
※定員になり次第締切り
申込み　2月13日㈮まで
相談時間　30分以内
問合せ　健康保険課高齢者医療年金班（☎③7706）へ

千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

犬のしつけ方教室（随時予約制）
①基礎講座
と　き　1月10日㈯
13時～14時30分
受講料　無料
募集人数　先着30組
②実技講座
と　き　1月10日㈯
14時～16時
受講料　3,000円
募集人数　先着30組
※実技講座は（公財）千葉県動物保護管理協会が開催します
パピークラス（随時予約制）
と　き　1月24日㈯
※時間応相談
参加費　無料
一般譲渡会
と　き　1月22日㈭
13時30分～15時
参加費　無料
飼い主さがしの会（随時予約制）
と　き　1月10日㈯
※犬猫の欲しいかた…
受付9時30分～10時
※犬猫をあげたいかた…
受付10時～11時
参加費　無料
問合せ　千葉県動物愛護センター
（☎㊽5711）へ

中途失聴者・難聴者との 手話学習とミニ懇談会

と　き　1月18日㈰
13時30分～16時
ところ　佐倉市中央公民館
※講師による指導
※話し手の言葉を要約してスクリーンに投影する要約筆記でのサポートもあります
※中途失聴者・難聴者に限らずどなたでも参加できます
申込み　不要
参加費　無料（初参加時のみテキスト代1,000円）
問合せ　ＮＰＯ法人千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所（FAX043-461-6533 ☎043-496-2331）へ

千葉県立香取特別支援学校 「かよう商店街」

高等部
と　き　2月3日㈫・4日㈬
10時～16時
ところ　イオンモール成田
ガーデンコート
頒布製品　木製ベンチ、陶芸製品、バッグ、花苗、手織り製品、エコ鉢、他
中学部
と　き　2月5日㈭
10時～15時
ところ　イオンモール成田
ガーデンコート
頒布製品　籐製品、手すき紙製品、花かご、版画カレンダー他
問合せ　千葉県立香取特別支援学校　教頭または中学部・高等部主事
（☎047-872-2911）へ



ふれあい　知りあい　助け合い　社会福祉協議会から

「あいさつ運動」を地域に広げています

～まずはあいさつからはじめよう～

誰もがお互いに思いやりながら、安心して暮らせる町づくりのため、今すぐ始められる「あいさつ運動」を地域に広げています。

○地域で行われている子どもたちの登下校時のあいさつ運動（見守り活動）
○学校、保育園、幼稚園、ＰＴＡ、職場でのあいさつ運動
○自治会、ボランティア団体でのあいさつ運動



あいさつ運動を検討している団体などには、のぼり旗【左図】を貸出しますので、ご活用ください。

一緒に笑顔で元気なあいさつの声を響かせましょう。

消費力UP！ ～栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス～

新成人を狙うマルチ商法

トラブル事例

20歳の誕生日に高校時代の友人から良い投資話があると喫茶店に呼び出された。すでに同席していた人から50万円以上もする投資用DVDを熱心に勧められた。肝心の投資話はDVDを買った人にだけと、何も教えてくれない。ただ、これを購入すれば友人に５万円が支払われ、私が誰かを紹介すれば私にも５万円入るのでローンを組んでもすぐに返せるらしい。友人との関係も壊したくないしどうすればいいか？

どう対処すればいいの？

○ネットワークビジネスとも呼ばれ、人を紹介して主な利益が得られる商法です。本当に儲かるのは組織のごく一部の人だけ
○勧誘すればするほど信用も失うし残るのは多額の借金だけということにも
○もし契約しても20日間はクーリングオフできます

新成人の皆さんおめでとうございます。未成年の時は、親の反対という理由でやめることが出来た契約ですが、もうそれは通用しません。電話やメールによる「貴方だけ、特別に、無料体験、プレゼント、当選」などの言葉に惑わされない賢い消費者をめざしましょう。おかしいなと思ったらすぐにご相談ください。

問合せ　産業課内消費生活相談（☎③7713）へ

寄せられた善意（敬称略）

町へ（11月受付分）

■栄町ふるさと応援寄附金

㈱ＮＰＳ成田予備校	7,700円
匿　名（２名）	120,000円

栄町社会福祉協議会へ（11月受付分）

■さざんか基金

原　春雄	30,000円

■一般寄附

栄町さざんかクラブ女性部	15,000円
写遊四季	8,275円
匿　名	2,000円

俳句　鈴木マサエ選

初空や指かざし描く夢の文字　三浦八千代
青空を傘とし皇帝ダリヤ咲く　中澤みち
寒牡丹一献交わす友来たり　秋山孝夫
北吹くや鹿島の磯は波の花　平原稔
大根の切り売り多し昨日今日　五十嵐三郎
みかん山夕日の当るひとところ　大竹久子
酉の市売り手の声と手拍子と　中西京子
冬麗や白く輝く富士の峰　柳瀬けい子
初富士を遠く眺めし里の駅　近藤松弘
たこ焼屋旗なびかせて酉の市　谷鯖鷹

俳句の募集
俳句を掲載希望のかたは、**毎月10日（必着）**までにハガキまたは任意の用紙に、住所／氏名／作品を明記のうえ、企画政策課企画広報班へ、郵送または直接窓口まで、お持ちください。作品は、選者が添削する場合があります。

休日の救急・夜間診療　※受診の際は、健康保険証をお持ちください

●成田市急病診療所（☎㉗1116）
（成田市保健福祉館敷地内）
※来館する前に電話で症状を伝えてください

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	毎　日	19時～23時
外科・歯科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	日曜・祝日	

●小児初期急病診療所（15歳まで）
（佐倉市健康管理センター内☎043-485-3355）

診療日	診療時間
平日・土曜日	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）
日曜・祝日・年末年始	9時～17時（受付：16時45分まで） 19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）

●近隣の主な救急病院
北総栄病院（☎⑯6811）・成田赤十字病院（☎㉒2311）
成田病院（☎㉒1500）・日本医大千葉北総病院（☎⑲1111）
※診療時間・診療科目などは、直接病院にお問い合わせください
※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者・紹介患者のみ

今月の納付（年金や給与から納付される分を除く）
町・県民税税・・・・・・・・・・・・・4期
国民健康保険税（普通徴収）・・・・・7期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）・・7期
納期限：2月2日㈪
納付には便利な口座振替をご利用ください
問合せ　税務課（☎㉝7703）

1月 JANUARY

要介護認定の更新手続きお忘れなく
有効期限2月末日のかた…1月5日から
問合せ　福祉課（☎㉝7709）

日	月	火	水	木	金	土
				1【元日】	2	3
4	5【御用始め】 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●人権・行政相談	6 ●すこやかタイム	7 ●心配ごと相談	8 ●教育相談 ●アップR 午後休室	9 ●教育相談 ●5・6カ月児 モグモグ教室	10 ●軽スポーツ教室
11 ●栄町成人式	12【成人の日】 ●ふれプラ休館日	13 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●消費生活相談 ●教育相談	14 ●ホップステップ さくらんぼ ●プチさくらんぼ ●教育相談	15 ●就労相談 ●交通事故相談 ●1歳6カ月児健診	16 ●教育相談 ●10・11カ月児 ハミガキ教室	17 ●絵本の読み聞かせ会 ●生涯学習なんでも 相談室
18 ●テニスフェスタ ●栄町歴史講座②	19 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	20 ●消費生活相談 ●教育相談 ●書道教室	21 ●心配ごと相談 ●のびのび広場	22 ●献血 ●法律相談（予約制） ●2歳半児健診 ●にこにこタイム	23 ●教育相談	24
25 ●体操教室 ●パソコン教室 ●のら市	26 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	27 ●ドラムの里休館日 ●消費生活相談 ●女性のための テニス教室	28 ●園庭開放	29 ●お出かけ文庫	30 ●教育相談	31

防災メールの登録を
防災メール登録用アドレス
k@ske.171k.JP

各種相談【1月】

●心配ごと相談【社会福祉協議会】
とき　7日㈬／21日㈬　13時～16時
ところ　7日…役場1-1会議室・21日…役場2-1会議室

●法律相談【社会福祉協議会】（受付：1月5日～）
とき　22日㈭　13時30分～16時30分
ところ　役場2-2会議室

●人権・行政相談【総務課】（最終受付：15時30分）
とき　5日㈪　13時30分～16時
ところ　役場3-2会議室

●交通事故相談【総務課】（最終受付：14時30分）
とき　15日㈭　10時30分～15時
ところ　役場3-2会議室

●教育相談【学校教育課】
とき　カレンダーでご確認ください
ところ　教育支援センターゆうがく館　ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター2編

●消費生活相談【産業課】（最終受付：15時）
とき　13日㈫／20日㈫／27日㈫
9時30分～12時・13時～16時30分
ところ　役場4-2会議室

【問合せ】総務課☎㊾1111／福祉課☎㉝7708／産業課☎㉝7713／社会福祉協議会☎㊾1100／教育支援センター☎㊽1520

栄町の人口と世帯　12月1日現在（　）内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合　計
男	10,573人（　3人）	61人（2人）	10,634人（　5人）
女	11,034人（-23人）	109人（1人）	11,143人（-22人）
合計	21,607人（-20人）	170人（3人）	21,777人（-17人）
世帯	8,716世帯（-2）	49世帯（3）	8,765世帯（1）

役場開庁日と時間
【月曜～金曜日】　8時30分～17時15分
※祝日および年末・年始を除く
【土曜開庁窓口】　住民課（☎㉝7704）
税務課（☎㉝7703）

11月の天気
晴れ…15日間／曇り…8日間／雨…7日間　降水量…80㎜
最高気温…6日：18℃／最低気温…28日：3.5℃　【酒直小調べ】

「声の広報（テープ）」をご利用ください　問合せ　社会福祉協議会（☎㊾1100）へ。

2014年　主な出来事



【2月】舛ノ山関による節分会



【3月】順天堂大学との連携協力



【4月】台湾の修学旅行生によるホームステイ体験



【6月】酒直小学校が記憶美術館に



【8月】SAKAEリバーサイド・フェスティバル



【8月】北辺田小学校を舞台に奇跡が…



【11月】さかえスポーツフェスタ　トップアスリートが指導



【12月】大鷲神社の魂生大明神を17年振りに曳き廻し